

きらりかんざき食育プラン

食育は、身体健康維持だけでなく、人と人とのつながりを通じて心の豊かさを育むなど、健康づくりの基本であり、私たちが生きていくためには欠かせないものです。

本市では、今後さらなる食育の推進と各種団体との連携・協働を強化し、市民一人ひとりが食べる幸せを感じ、食を通じた健康づくりや食文化等を活かした地域活性化の促進を目指して「第3次神崎市食育推進基本計画」を策定します。

基本理念

食で育む「からだ」と「こころ」
～豊かで魅力あふれる神崎市～

基本方針と基本施策

第3次神崎市食育推進基本計画では、これまでの計画での取組をさらに充実させ、基本理念の実現にむけて、3つの基本方針に基づき、食育を推進していきます。

① 食で育む健康な「からだ」

食は、健康の基本です。食への関心を持ち、生涯を通じて規則正しい生活習慣や望ましい食生活を実践し、自分自身のからだに合った食の選択をしていくことが重要です。

- ◆ 1日3食、きちんと食事をする。
- ◆ 栄養バランスや量を考慮した食事をする。
- ◆ 毎食、野菜を食べる。
- ◆ 食に関する知識・意識・実践力を向上させる。



② 食で育む豊かな「こころ」

食べることは、命をいただくことです。食の大切さや有難さを知るためには、人との触れ合いや農業体験を通して、地域の食への理解を深めるとともに、食文化を伝えていくことが重要です。

- ◆ 郷土料理や伝統料理を知る、伝える
- ◆ 地元食材の栽培、収穫、料理等の体験をする。
- ◆ 食を通じた触れ合いや交流を深める。



③ 食で育む元気な「地域」

地元の食材の良さを知り、旬の食材を食べることは、豊かな食生活を実践するために大切なことです。食を通して、様々な情報を取り入れ、人と人とのつながりを深め、活力ある地域づくりへとつなげていくことが重要です。

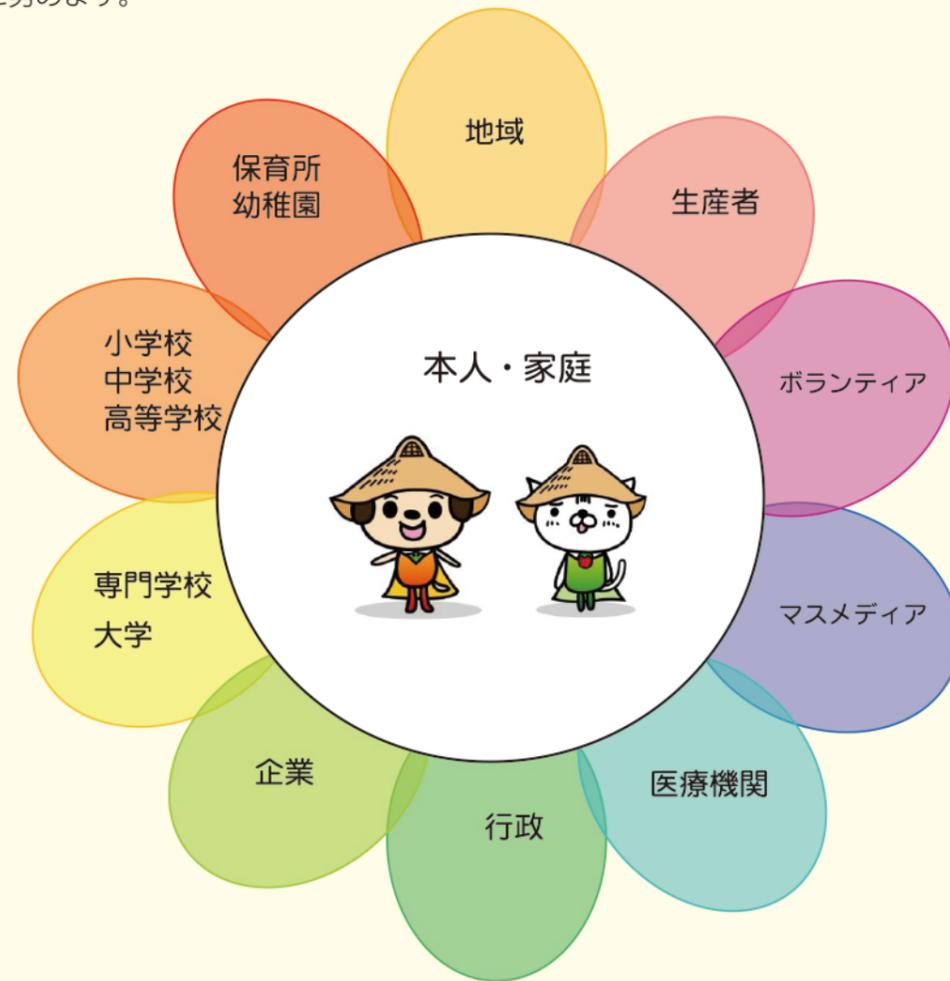
- ◆ 地元食材を知り、食の安全・安心への関心を深める。
- ◆ 地元食材の利用を推進し、地域農業の活性化につなげる。
- ◆ 食品ロスによる、環境への負担を減らす。



推進体制

本計画の推進にあたっては、計画内容を広く周知、浸透させるとともに、市民一人ひとりが気軽に取り組めるよう、関連機関が相互に連携、協力する仕組みづくりや環境づくりが必要です。

計画をより実行性のあるものとして進めていくためには、関係機関等で構成される食育推進のための協議会を開催し、それぞれの領域での評価指標と事業の実施状況を確認しながら、計画の進捗管理に努めます。



第3次神崎市食育推進基本計画

きらりかんざき食育プラン

令和2年3月

神崎市 市民福祉部 健康増進課

〒842-8601 佐賀県神崎市神崎町神崎 410番地

TEL: 0952-52-1111 (代表)

TEL: 0952-51-1234 (神崎町保健センター)

URL: <https://www.city.kanzaki.saga.jp>